

枚方市

成年後見制度利用促進基本計画

【計画期間：令和3年度～令和6年度】

令和6年度進捗と全体総括

具体的な取り組み及び重点施策

第1節 制度の理解促進

(1) 市民へ向けた広報・啓発活動<重点施策>

主な取り組み	① 広報・啓発活動の推進									
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している人が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 									
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】 成年後見制度の正しい理解と相談機関であるこうけんひらかたを幅広く市民に周知するため、パンフレットをリニューアルしたほか、ホームページを活用した研修会や講座の案内・申込等、積極的な情報発信に取り組んだ。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 584 1809 778"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 584 1093 632">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1093 584 1809 632">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 632 1093 778"> 配布部数:パンフレット(新)2,000 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,400 回 </td> <td data-bbox="1093 632 1809 778"> 配布部数:パンフレット(新)1,400 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,300 回 </td> </tr> </tbody> </table> <p>地域包括支援センターが市及び独自に作成したチラシや広報誌を活用して、各圏域において周知・啓発を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 927 1809 1026"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 927 1093 975">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1093 927 1809 975">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 975 1093 1026">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1093 975 1809 1026">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	配布部数:パンフレット(新)2,000 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,400 回	配布部数:パンフレット(新)1,400 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,300 回	令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
配布部数:パンフレット(新)2,000 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,400 回	配布部数:パンフレット(新)1,400 部 配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等 こうけんひらかたホームページアクセス数:2,300 回									
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。									
今後の方向性	新しくリニューアルしたパンフレットやホームページ等の他、SNS を活用した広報及び啓発活動を実施した。ホームページへのアクセス数も昨年度から増加しており、引き続きこうけんひらかた及び地域包括支援センター等各相談機関と連携しながら周知啓発を実施する。									

主な取り組み	② 啓発事業の実施(市民向け)													
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している人が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 													
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】 成年後見制度を正しく理解していただくことを目的に市民を対象とした啓発事業を実施した。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 391 1830 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 391 1095 440">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1095 391 1830 440">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 440 1095 523">(1)テーマ「学んで安心！あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏</td> <td data-bbox="1095 440 1830 523">(1)テーマ「知って安心！～法定後見制度とは～」 日時:10月4日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 523 1095 606">(2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏</td> <td data-bbox="1095 523 1830 606">(2)テーマ「元気なうちからの備え～任意後見制度とは～」 日時:10月8日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 606 1095 689">(3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 98人</td> <td data-bbox="1095 606 1830 689">(3)テーマ「家族が困らない『遺言書』の書き方」 日時:10月18日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 200人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和 6 年度講演会の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体例が多く、とても参考になった。 ・〇×方式のクイズが楽しかった。 ・知らないことが多かったので、よくわかりよかった。 ・制度の内容の理解が進んだ。 ・内容が複雑で、難しかった。 <p>地域包括支援センターが老人会や地域住民の集まりにおいて成年後見制度の周知・啓発を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 1134 1830 1233"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 1134 1113 1184">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1113 1134 1830 1184">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 1184 1113 1233">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1113 1184 1830 1233">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	(1)テーマ「学んで安心！あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏	(1)テーマ「知って安心！～法定後見制度とは～」 日時:10月4日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏	(2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏	(2)テーマ「元気なうちからの備え～任意後見制度とは～」 日時:10月8日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏	(3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 98人	(3)テーマ「家族が困らない『遺言書』の書き方」 日時:10月18日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 200人	令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)													
(1)テーマ「学んで安心！あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏	(1)テーマ「知って安心！～法定後見制度とは～」 日時:10月4日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏													
(2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏	(2)テーマ「元気なうちからの備え～任意後見制度とは～」 日時:10月8日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏													
(3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 98人	(3)テーマ「家族が困らない『遺言書』の書き方」 日時:10月18日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計 200人													
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)													
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。													

【広聴相談課】

(1)市民等を対象として成年後見制度に関する説明会を開催し、市民等の理解促進に取り組んだ。また、あわせて個別相談会を開催した。

<実績>

令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)
〈説明会〉 テーマ:「成年後見と相続・遺言」 講師:司法書士 日時:令和5年 11 月 25日 午前 10 時~16 時 参加人数 48 人 〈個別相談会〉 相談者 33 組 (共催)公益社団法人成年後見センター、リーガルサポート大阪支部、大阪司法書士会、枚方市社会福祉協議会、枚方市	〈説明会〉 テーマ:「成年後見と相続・遺言」 講師:司法書士 日時:令和6年 11 月 23日 午前 10 時~16 時 参加人数 58人 〈個別相談会〉 相談者 29組 (共催)公益社団法人成年後見センター、リーガルサポート大阪支部、大阪司法書士会、枚方市社会福祉協議会、枚方市

(2)成年後見制度等をテーマとして、司法書士による無料相談会を開催した。

<実績>

令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)
毎月 第1・3木曜日 午前 10 時~12 時 毎月 第2・4木曜日 午後1時~3時 相談者 59組	毎月 第1・3木曜日 午前 10 時~12 時 毎月 第2・4木曜日 午後1時~3時 相談者 42組

今後の方向性

日々の相談内容等から市民ニーズをくみ取り、要望に沿った啓発事業や講演会内容を検討し、実施する。また、成年後見制度の理解促進のため、引き続き、市民にとってわかりやすい内容での啓発事業を検討する。

(2)関係者へ向けた広報・啓発活動<重点施策>

主な取り組み	③ 関係者への情報提供・共有化の推進									
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している支援者が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 									
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>相談支援部会において、支援関係者に現場での事例を提供してもらうことで課題の把握を行い、それを「事例集」としてまとめることで、支援者が支援の参考にできるよう完成に向けて取り組んだ。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="322 488 1805 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 488 1084 536">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1084 488 1805 536">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 536 1084 730"> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:3回(令和5年11月、令和6年1月、3月) ・民生委員、児童委員大会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。 </td> <td data-bbox="1084 536 1805 730"> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:2回(令和6年5月、8月) ・事例集作成における事例内容の最終確認を行った。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>地域包括支援センターが、市及び独自に作成したチラシや広報紙を活用して、各圏域において周知・啓発を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="322 922 1796 1023"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 922 1043 970">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1043 922 1796 970">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 970 1043 1023">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1043 970 1796 1023">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:3回(令和5年11月、令和6年1月、3月) ・民生委員、児童委員大会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:2回(令和6年5月、8月) ・事例集作成における事例内容の最終確認を行った。 	令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:3回(令和5年11月、令和6年1月、3月) ・民生委員、児童委員大会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会開催回数:2回(令和6年5月、8月) ・事例集作成における事例内容の最終確認を行った。 									
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。									
今後の方向性	<p>地域連携ネットワーク協議会や相談支援部会を通じて、成年後見制度や権利擁護支援に関する情報交換・共有化を事例集を活用するなどして密に行い、連携強化に取り組む。</p>									

主な取り組み	④ 啓発事業の実施(支援関係者向け)									
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している支援者が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 									
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】 日常より判断能力が低下している人の支援者に対し、意思決定支援について理解を深めるための研修会を開催。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="322 391 1832 654"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 391 1115 438">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1115 391 1832 438">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 438 1115 654"> テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時30分~16時30分 参加者 25人 </td> <td data-bbox="1115 438 1832 654"> テーマ:「消費者トラブルと成年後見制度」 講師:枚方市消費生活センター 北村芳子氏 大阪弁護士会 松尾洋輔氏 日時:令和 6 年 11 月 19 日(火)14時~16時 参加者 36人 </td> </tr> </tbody> </table> <p>地域包括支援センターが介護保険事業所の連絡会等において周知活動を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="322 751 1796 852"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 751 1041 799">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1041 751 1796 799">令和 6 年度(R6年 12 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 799 1041 852">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1041 799 1796 852">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時30分~16時30分 参加者 25人	テーマ:「消費者トラブルと成年後見制度」 講師:枚方市消費生活センター 北村芳子氏 大阪弁護士会 松尾洋輔氏 日時:令和 6 年 11 月 19 日(火)14時~16時 参加者 36人	令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時30分~16時30分 参加者 25人	テーマ:「消費者トラブルと成年後見制度」 講師:枚方市消費生活センター 北村芳子氏 大阪弁護士会 松尾洋輔氏 日時:令和 6 年 11 月 19 日(火)14時~16時 参加者 36人									
令和 5 年度	令和 6 年度(R6年 12 月末時点)									
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。									
今後の方向性	地域連携ネットワーク協議会や相談支援部会等で支援者のニーズを把握し、ニーズに沿った研修会を企画・実施していく。									

第2節 地域連携ネットワーク構築と中核機関の設置

(1)権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築<重点施策>

主な取り組み	⑤ ネットワークの構築 ⑥ 協議会の組織化及び運営			
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を必要とする人を利用に繋げるネットワークができている。 ・構成団体が協力、連携しチーム支援及び地域課題の検討・調整・解決を行うとともに、各団体の取組状況を把握している。 			
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>ネットワーク協議会で相談状況の共有や参加団体との意見交換を行うことにより、支援が必要な人の早期発見と支援につなげていけるようネットワークを強化した。</p> <p><実績></p>			
	令和5年度		令和6年度(R6年12月末時点)	
	協議会開催回数:2回(令和5年8月、令和6年2月)		協議会開催回数:2回(令和6年9月、令和7年2月)	
	(枚方市地域連携ネットワーク協議会構成団体)			
	学識経験者	大阪弁護士会	大阪司法書士会	大阪社会福祉士会
大阪府行政書士会	枚方市地域包括支援センター	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民生委員児童委員協議会	
枚方市医師会	枚方市基幹相談支援センター	枚方市コミュニティ連絡協議会	枚方信用金庫	
日本郵便株式会社				
今後の方向性	構築したネットワークを活用し適切な権利擁護支援がおこなえるよう、取り組みを進める。			

主な取り組み	⑦ チーム支援についての検討及び実施	
目指す姿	・相談機関及び法律・福祉の専門職等と連携し、本人と後見人を支えるチームへの支援を実施している。	
取り組み実績	【健康福祉総合相談課】 法的な支援が必要なケースや複雑なケースに対して、より適切な支援ができるよう、専門相談や専門職派遣を活用し、チームに対して助言等を行った。	
	<実績>	
	令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)
	チーム支援に関わった件数:68件 専門職派遣数:3件	チーム支援に関わった件数:85件 専門職派遣数:2件
今後の方向性	相談支援部会、専門職派遣を中心にさらなるチーム支援の充実と強化に取り組む。また、専門職相談だけでなく専門職派遣を利用しやすいような運用方法を引き続き検討していく。	

主な取り組み	⑧ 家庭裁判所との情報交換・共有	
目指す姿	・家庭裁判所と調整の上で適切な制度運用がされている。	
取り組み実績	【健康福祉総合相談課】 中核機関の運営や申立支援に関することについての相談等、定期的な情報交換を行い、適切な制度運営に取り組んだ。	
	<実績>	
	令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)
	運営委員会開催回数:2回(令和5年6月、令和6年2月) 大阪家庭裁判所との連絡協議会:令和5年11月28日	運営委員会開催回数:2回 (令和6年6月、令和7年2月)
今後の方向性	令和6年度は家庭裁判所との連絡協議会は行われていないが、今後も定期的に家庭裁判所との情報交換・共有を図り、中核機関の円滑な運営や機能の充実に取り組む。	

主な取り組み	⑨ 中核機関の機能についての検討及び設置運営					
目指す姿	・利用者と本人を支えるチーム支援、協議会の運営及び成年後見等受任者の調整を行っている。					
取り組み実績	<p data-bbox="353 204 636 236">【健康福祉総合相談課】</p> <p data-bbox="353 252 2119 379">運営委員会を開催し、枚方市内の現状や課題の共有、また、中核機関としてのアプローチ等について、専門職や学識経験者の助言を受けながら、適切な運営や問題解決に取り組んだ。また、令和5年度から作成に取り組んだ事例集が令和6年度中に完成し、各関係機関に対して周知するための検討を行うことができた。</p> <p data-bbox="353 395 456 427"><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 437 1980 975"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 437 1093 485">令和5年度</th> <th data-bbox="1093 437 1980 485">令和6年度(R6年12月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 485 1093 975"> <p data-bbox="367 496 685 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="510 544 864 576">(令和5年6月、令和6年2月)</p> <p data-bbox="367 592 1079 719">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて</p> <p data-bbox="367 735 712 767">相談支援部会開催回数:3回</p> <p data-bbox="510 783 981 815">(令和5年11月、令和6年1月、3月)</p> <p data-bbox="367 831 1048 959">主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討</p> </td> <td data-bbox="1093 485 1980 975"> <p data-bbox="1106 496 1424 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 544 1603 576">(令和6年6月、令和7年2月)</p> <p data-bbox="1106 592 1966 671">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、事例集の作成について、専門職後見人の苦情相談について等</p> <p data-bbox="1106 687 1451 719">相談支援部会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 735 1496 767">(令和6年5月、8月)</p> <p data-bbox="1106 783 1760 863">主なテーマ:①事例集作成に向けた事例内容の検討 ②事例集作成に向けた事例内容最終確認</p> </td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)	<p data-bbox="367 496 685 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="510 544 864 576">(令和5年6月、令和6年2月)</p> <p data-bbox="367 592 1079 719">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて</p> <p data-bbox="367 735 712 767">相談支援部会開催回数:3回</p> <p data-bbox="510 783 981 815">(令和5年11月、令和6年1月、3月)</p> <p data-bbox="367 831 1048 959">主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討</p>	<p data-bbox="1106 496 1424 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 544 1603 576">(令和6年6月、令和7年2月)</p> <p data-bbox="1106 592 1966 671">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、事例集の作成について、専門職後見人の苦情相談について等</p> <p data-bbox="1106 687 1451 719">相談支援部会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 735 1496 767">(令和6年5月、8月)</p> <p data-bbox="1106 783 1760 863">主なテーマ:①事例集作成に向けた事例内容の検討 ②事例集作成に向けた事例内容最終確認</p>
令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)					
<p data-bbox="367 496 685 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="510 544 864 576">(令和5年6月、令和6年2月)</p> <p data-bbox="367 592 1079 719">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて</p> <p data-bbox="367 735 712 767">相談支援部会開催回数:3回</p> <p data-bbox="510 783 981 815">(令和5年11月、令和6年1月、3月)</p> <p data-bbox="367 831 1048 959">主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討</p>	<p data-bbox="1106 496 1424 528">運営委員会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 544 1603 576">(令和6年6月、令和7年2月)</p> <p data-bbox="1106 592 1966 671">主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、事例集の作成について、専門職後見人の苦情相談について等</p> <p data-bbox="1106 687 1451 719">相談支援部会開催回数:2回</p> <p data-bbox="1249 735 1496 767">(令和6年5月、8月)</p> <p data-bbox="1106 783 1760 863">主なテーマ:①事例集作成に向けた事例内容の検討 ②事例集作成に向けた事例内容最終確認</p>					
今後の方向性	令和7年1月に完成した事例集を活用し、中核機関として期待される役割や現状の課題解決につなげ、円滑な運営及び機能の充実に取り組む。					

主な取り組み		⑩ 広報事業の実施	
目指す姿	・市民や事業者等関係者が制度についての関心や理解を深め、利用につながっている。		
取り組み実績	【健康福祉総合相談課】 成年後見制度やひらかた権利擁護成年後見センターについての周知及び理解促進を図ることを目的に、障害、高齢者施設、事業所、民生委員、障害者の家族会など、様々な場所で出張研修会を実施した。		
	<実績>		
	令和 5 年度		令和 6 年度(R6年 12 月末時点)
	開催回数:8回	延べ参加人数:125 人	開催回数:5 回 延べ参加人数:87 人
今後の方向性	今後も各団体のニーズに応じた内容の研修会等を実施し、啓発や利用促進に取り組む。また、容易に情報収集ができるよう SNS を活用し、充実した内容での配信についても検討する。		

主な取り組み		⑪ 相談事業の実施	
目指す姿	・制度に関する専門的な相談窓口として、中核機関が機能している。		
取り組み実績	【健康福祉総合相談課】 行政書士を相談員として配置することで、より幅広い相談に応じることができた。専門性の高い相談については、専門相談及び専門職派遣で対応した。 専門相談実施日時:毎月第1~3水曜日 13:30~16:30 専門職派遣:毎月第1, 3水曜日 13:30~16:30		
	<実績> (専門相談:弁護士、司法書士、社会福祉士)		
	令和 5 年度		令和 6 年度(R6年 12 月末時点)
	相談対応件数:810件	専門相談対応件数:33件	専門職派遣対応件数:3件
		相談対応件数:557件	専門相談対応件数:7件
			専門職派遣対応件数:2件
今後の方向性	引き続き、相談者のニーズに応じた適切な相談対応及び支援を実施できるよう、積極的に研修会等に参加し、職員の能力向上に取り組む。専門相談や専門職派遣を通じて、中核機関としての役割を果たせるよう、相談体制の充実を図る。		

第3節 成年後見制度利用支援事業(助成制度)の拡大

(1) 申立費用の助成、後見人等への報酬助成

主な取り組み	⑫ 申立費用の助成	⑬ 後見人等への報酬助成							
目指す姿	・経済的な理由で、成年後見制度を利用できない人がいなくなる。								
取り組み実績	【健康福祉総合相談課・障害支援課】 相談・申請を受けて、申立て費用の助成や報酬助成を行った。								
	<実績>								
	令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)							
	【申立て費用助成】 助成件数:高齡18件 障害1件 助成金額:高齡 106,509円 障害 5,954円	【申立て費用助成】 助成件数:高齡12件 障害2件 助成金額:高齡 79,490円 障害 9,194円							
	【報酬助成】 助成件数:高齡24件 障害12件 助成金額:高齡 4,612,957円 障害 2,720,592円	【報酬助成】 助成件数:高齡15件 障害12件 助成金額:高齡 2,808,462円 障害 2,597,000円							
(成年後見制度利用支援事業 実績の経年比較)									
	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
	区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額
申立費用の助成	高齡	7件	37,672円	高齡	18件	106,509円	高齡	12件	79,490円
	障害	2件	15,131円	障害	1件	5,954円	障害	2件	9,194円
後見人への報酬助成	高齡	11件	2,044,200円	高齡	24件	4,612,957円	高齡	15件	2,808,462円
	障害	9件	1,994,592円	障害	12件	2,720,592円	障害	12件	2,597,000円
(参考)市長申立て件数									
	令和5年度			令和6年度(R6年12月末時点)					
	高齡:17件	障害:0件		高齡:12件	障害:0件				
今後の方向性	申立にかかる費用や報酬助成の利用促進を図るため、相談から申請手続きまでを円滑に進めるとともに、支援が必要な人が制度を活用できるよう引き続き周知に取り組む。								

第4節 制度の担い手の確保及び能力の向上

(1)後見人の育成・支援

主な取り組み	⑭ 市民後見人の養成・支援					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成バンク登録者が増えている。 ・市民後見人が市及び関係機関の支援の下に、利用者の意思決定と身上保護を重視した後見活動を行っている。 					
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>令和5年度に実施した市民後見人養成講座を修了した3人について、令和6年4月1日付でバンク登録を行った。令和6年度は6人が市民後見人養成講座を受講している。また、現在、市民後見人として活動していない市民後見人へのモチベーション維持のため、バンク登録者フォローアップ研修を実施した。市民後見人を対象とした情報紙の発行や交流会を開催し、日頃の活動での疑問や不安などを話し合い、知識の向上や、安心して市民後見人の受任につながるよう取り組みを行った。</p> <p>家庭裁判所からの選任により、令和6年度に1人が市民後見人として受任し、終了ケースが2件あったため、現在3人がこうけんひらかたによる支援のもと被後見人に寄り添った後見活動を行っている。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 727 2040 1118"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 727 1167 775">令和5年度</th> <th data-bbox="1167 727 2040 775">令和6年度(R6年12月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 775 1167 1118"> 養成人数:9人(令和4年度受講者) のべ養成人数:37人 バンク登録人数:21人 フォローアップ研修開催回数:2回 受任件数:4人 </td> <td data-bbox="1167 775 2040 1118"> 養成人数:3人(令和5年度受講者) のべ養成人数:40人 バンク登録人数:20人 フォローアップ研修開催回数:1回(令和6年9月、令和7年3月(予定)) 受任件数:3人 終了件数:2件 市民後見人交流会:1回(令和6年11月) </td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)	養成人数:9人(令和4年度受講者) のべ養成人数:37人 バンク登録人数:21人 フォローアップ研修開催回数:2回 受任件数:4人	養成人数:3人(令和5年度受講者) のべ養成人数:40人 バンク登録人数:20人 フォローアップ研修開催回数:1回(令和6年9月、令和7年3月(予定)) 受任件数:3人 終了件数:2件 市民後見人交流会:1回(令和6年11月)
令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)					
養成人数:9人(令和4年度受講者) のべ養成人数:37人 バンク登録人数:21人 フォローアップ研修開催回数:2回 受任件数:4人	養成人数:3人(令和5年度受講者) のべ養成人数:40人 バンク登録人数:20人 フォローアップ研修開催回数:1回(令和6年9月、令和7年3月(予定)) 受任件数:3人 終了件数:2件 市民後見人交流会:1回(令和6年11月)					
今後の方向性	<p>今後も引き続き、市民後見人の養成に取り組むとともに、受任した市民後見人が、身上保護を重視した後見活動を行えるよう、適切な支援を行う。</p>					

主な取り組み	⑮ 親族後見人への支援 ⑯ 法人後見への支援 ⑰ 後見人としての能力の向上に係る取り組みの実施					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人が市及び関係機関の支援の下に、利用者の意思決定と身上保護を重視した後見活動を実施している。 ・後見活動を行う法人が増えている。 ・法人が市及び関係機関の支援の下に、利用者の意思決定と身上保護を重視した後見活動を行っている。 ・後見人の権利擁護意識、福祉的観点が醸成され、本人の意思決定支援と身上保護を重視した後見活動を行っている。 					
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】 こうけんひらかたにおいて親族後見人からの相談対応を行った。また、親族後見人を対象として研修会を実施するなど身上保護を重視した後見活動を後押しできるよう取り組んだ。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="353 536 1832 778"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 536 1077 584">令和5年度</th> <th data-bbox="1077 536 1832 584">令和6年度(R6年12月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 584 1077 778"> <ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:4件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催 参加人数:3人 ・法人後見の支援:0件 </td> <td data-bbox="1077 584 1832 778"> <ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:14件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催(令和7年3月(予定)) ・法人後見の支援:0件 </td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:4件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催 参加人数:3人 ・法人後見の支援:0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:14件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催(令和7年3月(予定)) ・法人後見の支援:0件
令和5年度	令和6年度(R6年12月末時点)					
<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:4件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催 参加人数:3人 ・法人後見の支援:0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人支援件数:14件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催(令和7年3月(予定)) ・法人後見の支援:0件 					
今後の方向性	引き続き親族後見人同士の情報交換ができる場の提供や、法人後見を考えている法人等へのアプローチを検討する。					

第一期計画の総括

枚方市では、認知症、知的障害その他精神上的障害により、自身の財産や日常生活に支障があり支援を必要とする方へ、包括的な支援が行き届く地域社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度に「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

本計画は、上位計画である「枚方市地域福祉計画」の考え方を基本に、最終年度のまとめとして以下のとおり総括を行います。

施策1：制度の理解促進

令和3年7月に成年後見制度利用促進を担う中核機関として、「こうけんひらかた」を開設し、制度の周知の他、中核機関を中心とした連携ネットワークを構築・整備しました。成年後見制度に関する理解が深まるよう、講演会を実施しました。また「こうけんひらかた」のホームページ開設により、遠方に住む親族からの相談などの増えつつあり、多様なツールの活用で必要な方が制度につながるよう広報の充実を図りました。

施策2：地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置

チーム支援への適切な支援体制の整備や多職種間での更なる連携強化を目的として、専門職団体や関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体として、「地域連携ネットワーク協議会」を定期的で開催し、ネットワークの構築に向け検討を行ってきました。また、地域連携ネットワーク協議会の下部組織として位置付けている相談支援部会において事例集を作成し、顔の見える関係づくりと情報連携の強化に取り組むことができました。

施策3：成年後見制度利用支援事業(助成制度)の拡大

令和3年度から申立て費用助成の対象者を拡大したことにより、毎年前年の実績を上回るなど、制度を必要とする人が利用しやすい制度となってきた効果として確認できました。申立にかかる費用や報酬助成の利用促進を図るため、相談から申請手続きまでを円滑に進めるとともに、支援が必要な人が制度を活用できるよう利用促進に向けた取組を行いました。

施策4：制度の担い手の確保及び能力の向上

成年後見制度の新たな担い手となる市民後見人の養成について、養成講座の実施だけでなく受任に向けたフォローアップ研修を行いました。また、市民後見人バンク登録者へのモチベーション向上のため、定期的な情報紙の発行や交流会を実施しました。毎年養成講座参加者がバンク登録に至っており、受任しているケースについては、専門相談をはじめ、こうけんひらかたによる支援等細やかなサポートを行い、本人の意思決定に基づく支援が行えるよう取組を進めました。

次期計画に向けて

・成年後見制度の認知度・理解度向上と、適切な制度利用促進

成年後見制度に関する相談窓口の整備はできましたが、ご本人に寄り添った課題解決策を検討し、解決に導けるよう、様々な機関が包括的に関わるネットワークにしていくために他機関連携を深めていく必要があります。また申立にかかる費用や報酬助成の利用促進、及び市長申立ての適切な実施を含め、必要な人が適切に成年後見制度を活用できるよう、引き続き周知が必要です。

・権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化

成年後見制度に関する制度理解を深める取り組みを推進し、構築した地域連携ネットワークの強化を図るため、専門職(行政書士)を配置し、日々の相談対応を行うとともに、被後見人を中心としたチーム支援を強化するため専門職の派遣相談を実施し、相談窓口の充実や相談体制を確立しました。チーム支援については、今まで以上に利用しやすいような運用方法を検討していく必要があります。

・成年後見制度の担い手確保と育成・支援

新たな担い手である市民後見人の養成に取り組むとともに、受任した市民後見人が、身上保護を重視した後見活動を行えるよう、適切な育成・支援を継続的に行う必要があります。

・身寄りのない高齢者に対する新たな権利擁護支援制度の構築

国の第二期成年後見制度利用促進基本計画のもと、国が新たに設置した「地域共生社会の在り方検討会」において、成年後見制度の見直しや、成年後見制度以外の新たな権利擁護支援策の検討などが進められています。あらたに身寄りのない人等への生活支援のサービスや意思決定支援のほか、総合的な権利擁護支援策などがあげられており、市としても動向を注視しながら、制度の構築を進めていく必要があります。